

(お知らせ)

令和8年1月20日  
防衛省

米軍再編に係る回転翼機及びティルト・ローター機  
の沖縄県外への訓練移転について

米軍再編に係る回転翼機及びティルト・ローター機の沖縄県外への訓練移転を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

今回の訓練移転は、「令和7年度第3海兵機動展開部隊との共同訓練（アイアン・フィスト26）」に組み込んで実施するものであり、今回で25回目（国内24回、グアム等1回）となります。

本訓練移転は、平成28年9月1日の日米合同委員会合意に基づき、沖縄県外での訓練の一層の推進を図り、訓練活動に伴う沖縄の負担を軽減するため、現在、普天間飛行場に所在する回転翼機及びティルト・ローター機の訓練活動を沖縄県外に移転し、実施するものです。

1. 訓練期間：令和8年2月11日（水）～3月9日（月）
2. 参加部隊：米海兵隊第1海兵航空団第36海兵航空群（普天間）
3. 参加規模：MV-22×4機程度、CH-53×2機程度、  
AH-1×2機程度、UH-1×2機程度
4. 訓練場所：相浦駐屯地、霧島演習場、大村航空基地、種子島（または奄美大島）
5. 訓練内容：人員・物資輸送訓練 等

- ※1 給油や機体整備等の拠点となる飛行場として、  
・MV-22は岩国飛行場を、  
・CH-53は高遊原分屯地を、  
・AH-1及びUH-1は目達原駐屯地を、それぞれ使用する予定です。  
※2 本内容については、今後、変更される場合があります。